

議 会 だ よ り

おおやまざき



第57号

発行

平成23年9月1日

編集・発行：大山崎町議会 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地 ☎(075)956-2101

平成23年 第1回臨時会

大山崎小学校体育館耐震補強 工事請負契約を可決

平成23年第1回臨時会は、7月29日に会期を1日限りとして開きました。
第1回臨時会には町長から、町立大山崎小学校体育館耐震補強工事請負契約案をはじめとする4議案が提出されました。各議案については、それぞれ関係委員会に付託し、慎重、詳細に審査を行いました。
本会議で、各議案について、それぞれ原案どおり可決・承認しました。

平成23年 第2回定例会

水道料金値下げ案を可決 第二大山崎小学校体育館耐震補強工事請負契約を可決

平成23年第2回定例会は、6月2日から6月23日までの22日間の会期で開きました。
第2回定例会には町長から、今年度の一般会計、水道事業会計の補正予算案をはじめ、上水道給水条例の一部改正案や、6月14日に追加提出された町立第二大山崎小学校体育館耐震補強工事請負契約案を含む14議案が提出されました。各議案については、それぞれ関係委員会に付託し、慎重、詳細に審査を行いました。
6月23日の最終本会議で、各議案について、それぞれ原案どおり可決・承認・同意しました。
また、今議会の一般質問は6月13日、14日の両日行い、3月11日に発生した東日本大震災を受け、9人の議員が、本町における災害対策や危機管理の在り方を中心に、町長の考えを問いました。

9月は定例会開会月です

― 傍聴にお越しく下さい ―

9月定例会の日程(予定)

8月29日 本会議(開会)

9月6日 本会議(一般質問)

7日 本会議(一般質問)

8日 総務産業厚生常任委員会

9日 建設上下水道文教常任委員会

12日 予算決算常任委員会

13日 予算決算常任委員会

14日 予算決算常任委員会

16日 予算決算常任委員会

20日 議会改革特別委員会

22日 本会議(最終日・採決)

※本会議と予算決算常任委員会及び建設上下水道文教常任委員会は午前10時から、その他の委員会は午後1時30分から開会予定

主な内容

町水道使用料改定	2
こんなことが決まりました(審議結果)	2
一般質問要旨	3~8
意見書の審査等	8

水道料金値下げ、改定案を可決

第2回定例会に、町上水道給水条例の一部改正案が提出され、原案どおり可決しました。

今回の水道使用料改定は、家事用を中心とし、また、これからの高齢社会を見据え、特に、水道使用量の少ない単身世帯や少人数世帯の負担軽減を図るもので、基本料金を1カ月当り10㎡まで1,920円としていたものを5㎡まで1,700円に改定し、一般家庭の標準的な使用水量である1カ月当り20㎡の場合の改定額は、税込4,431円から4,200円と月額で231円、率にして5.2%の引き下げとなっています。

また、営業用、学校官公署用、工場用については、「基本料金」のみの値下げとなっています。この水道使用料改定については、23年7月以降使用分から適用されています。

両小学校の体育館耐震補強工事請負契約案を可決

第2回定例会で、第二大山崎小学校体育館耐震補強工事請負契約案が可決され、柱の補強や鉄骨水平ブレース及び鉄骨柱の設置による耐震補強工事の他、建物の老朽化による屋根の防水改修、証明設備、トイレの改修等を実施することになりました。

また、第1回臨時会では、大山崎小学校体育館耐震補強工事請負契約案が可決され、第二小学校と同様の耐震補強工事、設備の改修等が実施されることになりました。

工期についてはどちらも23年11月30日まで、契約金額についてはどちらも約550万円となっています。

水道施設耐震診断委託料に550万

第1回臨時会に提案され、可決した23年度水道事業会計補正予算案には、本町の水道施設の耐震診断調査費として約550万円が計上されました。内容としては、町水道施設であるポンプ場、上水道配水地を対象に耐震診断の一次診断を実施するものです。それにより現状の施設の耐震性を判断し、二次診断が必要な施設の選定、優先順位付けを行い、耐震化計画の策定に反映するものです。同日開かれた予算決算常任委員会、中村副町長は「耐震化に対する明確な方向性を乙訓2市に示すことで広域化の話し合いへと繋げていきたい」と述べました。

こんなことが決まりました（審議結果）

第2回定例会

【承認した議案】

- ▼ 専決処分の承認を求めることについて
（税条例の一部改正について）
- ▼ 専決処分の承認を求めることについて
（国民健康保険税条例の一部改正について）
- ▼ 専決処分の承認を求めることについて
（平成22年度下水道事業特別会計補正予算（第4号））
- ▼ 専決処分の承認を求めることについて
（平成22年度一般会計補正予算（第7号））
- ▼ 専決処分の承認を求めることについて
（平成22年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号））
- ▼ 専決処分の承認を求めることについて
（平成22年度老人保健事業特別会計補正予算（第1号））

【原案可決した議案】

- ▼ 町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- ▼ 上水道給水条例の一部改正について
- ▼ 京都地方税機構規約の変更について
- ▼ 平成23年度一般会計補正予算（第1号）
- ▼ 平成23年度水道事業会計補正予算（第1号）

第1回臨時会

【承認した議案】

- ▼ 町立第二大山崎小学校屋内運動場耐震補強工事請負契約について
- ▼ 町道路線の認定について
- ▼ 町教育委員会委員の任命について

【承認した議案】

- ▼ 専決処分の承認を求めることについて
（税条例の一部改正について）
- ▼ 専決処分の承認を求めることについて
（平成23年度一般会計補正予算（第2号））
- ▼ 専決処分の承認を求めることについて
（平成23年度水道事業会計補正予算（第2号））
- ▼ 町立大山崎小学校屋内運動場耐震補強工事請負契約について

町政を問う

一般

質問

6月定例会では9議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをいただきました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

一部要旨

岸 孝雄議員

問「東日本大震災」の本町における影響について
答 国や京都府及び関係機関と連携して対応していきたい

問 (1) 3月11日に発生した

「東日本大震災」による地域経済面や雇用面等、本町においての影響について(2)今後、本町の財政運営に対してどのような影響が懸念されるか(3)本町における災害発生時の対策フローについて、その有効性の評価や見直しの必要性について、現状どのような状況にあるのか(4)災害発生時における行政と地域住民、商工会や業界団体等、各種有志の組織団体等との連携、協働体制について。

答 (1) 本町において、管内の

主要な事業所及び商工会に対し、東日本大震災による影響を尋ねたところ、震災の発生直後から4月中旬にかけて、操業休止日を設けておられた事業所もあったが、4月中旬以降には操業を再開されている。中小企業では、飲食店関係で、震災発生直後から予約のキャンセルなどが相次いだり、徐々に復興ムードに切り替わり、持ち直してきている。一方、建設業関係では、仮設住宅建設用資材等の需給が逼迫し、資材の品薄状態と仕入価格の上昇が続いている。震災の影響を受けておられる中小事業者に対しては、京都府がセーフティネット保証制度を設けられた。町として

は、利用される際に保証料を一部

助成する制度を設けている。雇用面では、本町管内の事業所において、震災による影響があったとは聞いていない。雇用対策としては、京都府が、離職を余儀なくされた方などに、再就職資金の融資制度を設けている。町としては、この融資制度を利用される際にも、保証料助成制度を設けている。今後とも、国や京都府をはじめ関係機関と連携し、施策の情報提供等を行いたい(2)地方への影響としてまず考えられるのは、本年度以降の地方交付税の大幅な減額であると考え。今後、国や京都府の動向を注視しながら、財政見直し等について改めて検討したい(3)災害に対する国や京都府、被災した市町村

の対応を検証し、町の計画やマニュアルの有効性を評価するとともに必要な見直しを行いたい

(4)災害発生直後、被害を最小限に食い止めるためには、自主防災組織の設立促進が重要であり、その取組みとして、平成18年度から、出前講座や、地域で主催される学習会、防災訓練への支援を行っている。今後は、各種有志の組織団体等と災害発生時における連携体制の強化に努めたい。

【水道事業の広域化の方向性について】

問 「水道事業の広域化」について、現時点での状況と今後の方向性について。

答 本年度に設置予定をしている「大山崎町水道事業懇談会」において、広域化を含め、今後の

朝子 直美議員

問「災害に強いまちづくり」について
答 防災の啓発や各機関との連携等を行い、災害時に備えている

問 (1)「公助」を前提とした上

での、「自助」「共助」を進める姿勢が重要だと考える。以下の具体策を提案する①耐震改修を促進するために、「住宅リフォーム助成制度」の創設②工夫を凝らした防災に関する講座やワークショップ等の実施③自治会や町内会単位での、ネットワー

づくりを推進するための補助金

制度の創設(2)①「要援護者関連施設」における耐震化の状況は②災害時の避難マニュアル等の整備の状況は③各機関との連携体制について。

答 (1)①国や京都府の補助金

制度等とともに、現在町が実施している助成制度・融資制度で

水道施設の在り方や水道経営についてご議論いただきたいと考えている。また、乙訓系上水道事業経営健全化検討会に大山崎町も参画することで、広域化の検討が進められるものと考えている。

【公益通報制度の運用状況と運用効果について】

問 (1)平成22年12月に施行された「公益通報制度(要綱)」について、これまでの通報件数と

処理件数は(2)運用開始から半年経過しての町長の評価を問う。

答 (1)・(2)通報件数及び処理

件数は、いずれも現在までのところ実績はない。公益通報制度自体は、職員の職務に関する法令遵守の意識高揚を図ることができると期待している。今後は、制度上の課題の有無について改めて検証したい。

その他、「役場における人事体制について」の質問がありました。

北村 吉史議員

問 本町の災害対策の在り方と住民の安全な避難対策について
答 自助・共助・公助の連携、災害時の効果的な機能構築を目指す

から町内会活動に対して助成を行って、これに加え、今年度から自主防災組織補助金制度を創設し、自主防災活動費の2分の1を補助することとしている(2)①高齢者施設では、「なごみの郷」「洛和ヴィラ大山崎」及び「グループホーム大山崎」があるが、いずれも新耐震基準が設けられた昭和56年以降の建設であるので、特に問題はないと認識している。また、障害者施設の「やまびこ」は鉄骨平屋建てで、耐震基準の対象外となっている(2)それぞれの施設においては、既に消防計画が策定されているところであり、その中で、災害時の避難場所や避難の方法、避難訓練などについて詳細に定めているところである(3)各施設は普段から町行政をはじめ、社会福祉協議会や民生委員さんと各種事業や催しを通じての交流を持たれ、また、消防署や警察署、施設運営の指導・監督いただく京都府など関係各機関とも日頃から避難訓練等の連携をとっておられる。

【福島第一原子力発電所の事故をうけて、本町として行うべき対策について】

問 (1)原子力発電所の安全対策について、電力会社に要請し、その結果を住民に知らせることが大切であると考えますが(2)①京都府に対して、町内の放射線量を計測する「モニタリングポスト」の設置と、日吉ダム及び乙訓浄水場での水質検査の項目に放射性物質であるセシウム・ヨウ素を加えることを求めているいただきたい(2)本町としても、放射線量の計測器の購入ならびに水質検査に同様の項目を加えることを求める(3)万が一、水源である日吉ダムに放射性物質が混入した場合でも、本町には地下水という、もう一つの水源がある。地下水単独の水を供給することのできるシステムを残すことは、きわめて重要と考えるが、いかがか。

答 (1)去る5月10日には、「東日本大震災からの復興支援に関する緊急アピール」を、国や電力会社に提出したところであり、今後も、国及び京都府の動向を踏まえるとともに、近隣市町との連携を図りながら、必要に応じて住民の皆さんに情報提供をしていきたい(2)①町として、必要に応じて京都府へ要望していきたい(2)京都府・乙訓2市と情報交換を行い、必要な対応をしていきたい(3)災害時における水道施設の在り方についても、本年度に設置予定の「大山崎町水道事業懇談会」でご議論いただき、水道水の安定供給に努めていきたい。

問 (1)南海・東南海地震の発生が叫ばれる中、本町も災害対策に万全を期す必要があると考えますが(2)ハザードマップの早急な見直しが必要では(3)高齢者や障害をお持ちの方々は、自力で避難場所まで行くことが出来ないと言われている。これについて町長の考えは(4)本町においては、防災無線の整備が全くされていない。速やかに町民に情報伝達・避難指示ができる体制の構築が必要では。

答 (1)災害時に円滑に対策を講じることができるよう、体制の強化や訓練等を通じた職員の災害対応力の向上を図るとともに、町民の皆さんには、自主防災組織の設立促進を通じ、自助・共助体制の構築をお願いしていく必要があると考えている(2)あらゆる可能性を想定し、見直していきたい(3)本町では避難支援プラン全体計画を策定し、独居高齢者や身体障害者等の要援護者の方に関する個別情報の収集・登録を社会福祉協議会や民生児童委員の方々と連携して行っており、災害時における安否確認や避難支援が迅速に実施できる体制をつくっている。今後、この登録者数の増加に努めるとともに、自力で移動できない方の避難方法の検討

及び効果的な支援のための仕組みづくりについて検討していきたい(4)他の方法も模索しながら効果的な体制の構築に努めたい。

【今回の水道料金下げと本町の水道事業の今後について】

問 (1)町長の水道事業の健全化に対する決意をお尋ねする(2)広域化と一部事務組合を統合し、広域連合を結成することが最善の手法であると考えているが、町長の考えは。

答 (1)町水道事業の経営健全化については、まず、①乙訓系上水道事業健全化検討会へ参画(2)町浄水場の整理統合などの合理化を更に進め、原価低減施策の徹底的な実施を推進(3)乙訓2市と共同し、水道事業の規模拡大を図り、固定経費削減で原価低減の推進を図る。を基本に考えている。また、本年度設置を予定している「大山崎町水道事業懇談会」において、今後の水道施設の在り方や経営について、ご議論いただきたいと考えている(2)水道事業の更なる経営努力と一般会計からの繰入などによる財政基盤の強化を図ることが必要と考えている。乙訓2市1町の3つの一部事務組合と水道事業を合わせた「広域連合」に

ついては、今後更に検討すべき課題と考えている。

【河川敷公園の多目的グラウンドと両小学校の耐震工事について】

問 (1)河川敷公園の多目的グラウンド化について、町長の考えは(2)両小学校の耐震化工事について問う。

答 (1)国営の淀川河川公園について、淀川河川公園基本計画が改定されたことを受け、京都府域については、大山崎地区及び背割堤地区の多目的利用ゾーンの位置付けによる利用促進や国営公園区域の拡大などを、淀川上流域国営公園推進行政連絡会を通じて国に要望活動を行っている。また、淀川河川公園地域協議会に参画することで、淀川河川公園の区域拡大及び多目的グラウンド化について要望していきたい(2)教育長 両小学校は、いずれも現行の耐震基準では強度が不足しているため、本年度に補強工事を実施する予定である。現在、両小学校のグラウンドを学校施設開放事業の一環として使用している団体の皆さんには、工事期間の7月から11月までの間、町営の桂川河川敷公園の運動施設を使用いただけるようにしている。

高木 功議員

問 「防災計画の見直しと強化」について
 答 災害時に住民本位の行政サービスを提供できるよう取り組み

問 (1)学校施設の防災機能向上の必要性について、町長の考えと取り組みを問う(2)避難所運営マニュアルに対し、どのような取り組みをされているのか(3)災害時における被災者支援の在り方について(4)マンホールトイレの設置を「地域防災計画」の一環として、地震など災害避難時のトイレの問題を解消するために検討してはどうか。

答 (1)学校施設は、地域における避難所としての役割が果たせるよう耐震性の機能を確保することが必要であり、このため、小学校2校の耐震補強工事を順次進めており、今年度においては、避難者の方の収容の中心となる屋内運動場の補強工事を行う予定である。また、避難所として次に重要な機能であるトイレ、電気、水を確保するための方策を確立するとともに、避難所の具体的な運営方法を事前に取り決めておくことが必要であると考えている。更に学校教育活動を早期に再開することが、地域が日常を取り戻し、復興への足がかりとなることから、避難生活と教育活動が共存する際の学校の施設利用の在り方や関係職員の対応の方法を明確にする必要

があると考えている。現在のところ、この様な体制づくりは進んでいないので、今後、学校施設の防災機能向上と同時に、それらの体制づくりを早急に進めていきたい(2)これまでの災害の教訓から、避難所の運営は、職員や施設管理者だけでは十分な対応ができず、避難者の方々の相互協力による自治組織によって行われることが望ましいとされているところである。この避難所の運営には、円滑な運営の一助として基本的な運営要領を定めたマニュアルが必要であると認識している。このため、他の自治体の先進事例を参考として、本町に適したマニュアルづくりに取り組みでいきたい(3)災害発生時に被災された方の生活再建に伴う支援は、地元自治体の重要な役割のひとつであり、東日本大震災においても、迅速な対応が求められているところである。西宮市が開発された被災者支援システムは、被災者の方の利便性の向上を図る上で有効なシステムであると認識している。今後は、導入に向けた検討を早急に行っていきたい

(4)現在、大山崎町内に災害用のマンホールトイレ等はないが、今後、まず避難所である大山崎町

体育館において、設置を検討していきたい。また、町内の他の避難所についても、実施の可否、実施時期を含めて検討していきたい。

【水道事業の健全化について】

問 東日本大震災を教訓に、水道管及び水道施設の耐震化を

問 (1)浄水場は、現状の低位

置では水没想定地であり、万一水没ともなれば長期間の断水となるため、将来的に、高位置である円明寺南北中央通り付近に主要施設を移動させることが必須と考えるが(2)水道における防災について問う。現状の形では「水保障」と言えないのでは。

答 (1)・(2)水道施設については、基幹施設が標高の低い所にあり、水害に対する対策ができていないことに加え、2カ所の浄水場、3カ所の配水池ともに耐震化はできていないことから、この対策が急務であると考えている。去る、3月11日に発生した東日本大震災でも被災地においては、水道施設に多大な被害が生じているので、町水道施設の耐震診断等の調査を早急に行い、調査に基づいた耐震化事業計画

を策定したい。また、乙訓系上水道事業経営健全化検討会に大山崎町も参画することで、これまでの京都府・長岡京市・向日市における経営健全化策の経過を参考に、広域化の検討が進められるものと考えている。

波多野庇砂議員

問 水道施設について
 答 耐震診断等の調査を早急に行い、耐震化事業計画を策定したい

これからのようなスケジュールで実施されるのか。
 答 本町の水道施設の耐震化は、府下でも低いレベルの耐震化率であると認識している。去る、3月11日に発生した東日本大震災でも水道施設に多大な被害が生じているので、早急に町水道施設の耐震診断等の調査を行い、調査に基づいた事業計画

を策定することとしているが、これと並行して、本年度に設置を予定している「大山崎町水道事業懇談会」で、学識経験者や町民の方から、施設や管路の再配置等も含めご意見をいただき、地震、災害に強い水道施設を再構築し、住民生活のライフラインである水道水の安定供給に努めていきたい。

答 (1)地下水利用対策協議会

を構成している企業5社合計の上水道使用量は、平成22年度実績で150,574m³、地下水取水量は同じく22年度実績で979,052m³である(2)大山崎町地下水採取の適正化に関する条例においては、地下水を公水として認識し、地下水源の保護を目的としている。この条例に

規定された地下水の涵養及び地下水の合理的な利用に関する事業の支援のための協力金については、地下水採取者、揚水施設者及び町で構成している大山崎町地下水利用対策協議会で事業内容や協力金に関して具体的な協議を行う予定である。

問 (1)「大山崎町地下水採取

の適正化に関する条例」第11条

に関連して、企業の水道水の使用状況と井戸水の汲み上げ状況は、水道水の使用が極少とすれば、条例と異なり歴代の町長の職務怠慢となる。使用水の半分は水道水であるべきとして、負担金として請求すべき根拠として問う(2)企業に対しては、「大山崎町地下水採取の適正化に関する条例」を適用すべきで、水源取水の応分の負担を求める根拠に基づき、請求を。

【防災について】

問 地震断層帯をきちんと公表すべきでは(町は防災マップ16ページ・カラー版を印刷、全

戸配付した。地震断層帯の位置を知りながら、意図的に未記載としている。前町長の答弁は、公表すると該当者から地価が下がるなどの苦情を想定。耐震リフォームについても同様に断層を知ることによって対策ができれば、仮にこうした事由を、住民が新築してから断層帯を知ったが今さら基礎は重厚に修正できない、などの問題が生じる可能性を指摘する。

答 京都府により実施された地震被害想定調査では、大山崎町に大きな被害をもたらす断層帯が複数あるとの結果が出ており、資料を総務課で保管しており、随時ご覧いただくこともできるようにしている。

【副町長に問う】
問 住民は副町長に何を期待していると思われるか。

答 副町長 住民の、副町長である私に対する期待は、町長を補佐し、町民サービスがこれまで以上に向上することであろうと考えている。特に、私が京都府のOBであることから、京都府との協調や乙訓2市との調整等が求められているものと認識している。

加賀野伸一議員

問 災害時に対する安全対策について
答 避難支援プランの周知及び関係機関との連携強化に努める

問 (1)災害発生時の対応として定めておられる避難支援プランで、要援護者への伝達と、支援される側とする側の連携について(2)避難場所及び避難設備の構造や要援護者用の設備の安全確認について(3)地域の避難訓練については、どうお考えか。

答 (1)避難支援プランの目的や内容、登録勧奨については、町広報誌、ホームページ、社協だより、民生児童委員会の機関誌などを通じた周知のほか、老人クラブや各種障害者団体、自主防災組織へのPR、ケアマネージャーによる要介護者への登録勧奨、また、民生児童委員の地域における福祉活動の中での周知・宣伝・登録勧奨に努めている。支援される側とする側の連携については、普段から民生児童委員の皆さんや社会福祉協議会といった支援者に、要援護者との関係を築いていただいております。今後、これまでに増して関係諸機関との連携を強化して、災害時の要援護者対策に備えたい(2)町内において5カ所の避難所と4カ所の福祉避難所を指定しているが、耐震補強工事を順次進めており、施設内の各設備については、日常の施設管理の中で保守点検を行って

いる(3)自主防災組織の設立促進と並行して、避難訓練を含む自主防災活動の促進及び支援を引き続き行っていきたい。

【スポーツ振興と

設備管理について】

問 (1)平成23年度のスポーツ振興に関するテーマ及び具体的な事業とスケジュールは決まったのか。住民にはどのような形で伝えるのか(2)体育館の正職員が4月の異動で不在となっているが、体育館の管理は問題なくできるのか(3)スポーツ関連施設や設備・器具等のメンテナンスを含む安全点検はどうされているか。また、寿命対応として、新設のための予算化のタイミングを含め、どのように判断するのか。

答 委員会として、年度ごとに定めている「社会教育の推進のために」の中で、本町の平成23年度の努力点のひとつに「文化・スポーツの振興」をあげ、「健康でいきいきと生きがいを持って暮らせる社会づくり」をテーマとした。具体的な内容としては、①スポーツ振興審議会の答申を踏まえ、スポーツイベントを充実②「総合型地域スポーツクラブ」の活動の充実と地域スポーツの活性化を図る③町体育協会・町体育指導委員の研修の充実、スポーツ活動の企画・運営者、実技指導者、ボランティア等の育成④体育・スポーツ施設の充実及び学校体育施設の有効活用⑤スポーツ少年団の充実及び各種スポーツ団体の競争力の向上を図る。とした。これら

堀内康吉議員

問 水問題について
答 内部留保資金残高の維持により耐震化等の資金需要に対応する

問 (1)水道料金引き下げと財政的展望について(2)9億円を超える累積赤字の影響及び水道施設の維持管理、耐震化の現状(3)地下水くみ上げ協力金の実施が遅れている理由は何か(4)我が党が提案している次の水道事業の「4つの改善計画」について何う

よる歳入の確保②地下水比率を高めることによる府営水負担の軽減③水道事業経営改善の努力④基本水量の引き下げ⑤「基本水量の見直し」と「府市協調」は、両立、相乗するののか。

①地下水くみ上げ協力金徴収に

答 (1)・(2)町水道事業は、様々な経営改善を行っているが、需水量の伸び悩みに伴い増収が

の重点事項を踏まえた上で年間事業を定めており、本年度も、事業計画、競技大会などの実施について計画が決定された。町民の皆さんへ周知する方法としては、それぞれの組織の中で、構成されているスポーツ団体や地域・自治会、個人会員向けの会報紙などを配付されるほか、町の広報誌などを通じて知らせたい(2)4月以降は、週に4日の非常勤職員ではあるが、この3月に退職した経験豊富な再任用職員を体育館長として配置し、体育館の管理・運営業務にあたっている(3)スポーツ関連施設等のメンテナンス及び器具等の新設については、体育館と本庁が十分連携し、毎年度の予算編成の際には財政部門への計画的な予算見積を提出する一方、急な対応が必要な場合には、既定の予算の中で配分を行い、対応しているところである。

見込めない状況である。今後の水道施設の改良のための資金需要を考えると、経営基盤の強化が必要であり、今回上程している補正予算において、一般会計からの支援をお願いしているものである。また、累積欠損金にも留意が必要であるが、私はむしろ、日々の資金繰りや施設改

良の財源となる、内部留保資金に着目することが重要と考えている。今後、施設の耐震化等で多額の資金需要が見込まれていることから、この内部留保資金残高をいかに維持するかが課題と考えている。次に、本町の水道施設の耐震化については、今後、水道施設の耐震化計画を定めるとともに、水道事業懇談会において、施設の在り方についてご議論いただくこととして

【第3次総合計画
第3期基本計画について】

問 (1)第3期基本計画に、江

下町政としての新たな計画は盛り込まれたか(2)震災問題の教訓から、ただちに総合計画、防災計画の必要な追加、補強を。

答 (1)第3期基本計画の原案は、町民の皆さんの貴重なご意見をもとに作り上げられたものであり、町長が交代したことによってその根本が大きく変わるものではないとの認識のもと、審議会にお諮りすることとした。今後、この第3期基本計画をもとに、町政運営を進めていく(2)総合計画において、総合的に防災対策に取り組んでいきたい。また、地域防災計画の見直しを行っていきたい。

【交付金、

補助金等の増減について】

問 首長の交代は、国・府の交付金、補助金等に影響するのか。

答 首長の政治的立場の違いが、交付金、補助金等に影響するか否かについては分かりかねるが、政策の違いによって事業内容が異なってくることから、交付金、補助金の額に影響が及ぶことは考えられる。しかし、この場合の影響はあくまで事業内容や政策の違いによるもので、単に政治的立場の違いによるものではないと考える。

小泉 満議員

問 節電・省エネの取り組みについて、その活動内容を問う
答 役場庁舎での節電及び町民への啓発周知に努めている

問 (1)公共施設での取り組みは(2)町民への喚起策は。

答 (1)町の主要な公共施設で

ある役場庁舎における具体的な取り組みとして①地下通路、職員更衣室など、職員が一時的に使用して消し忘れしやすい部屋の電灯スイッチに、「消し忘れ防止」のプレートの貼り付け②平成19年5月に、職員のエレベーターの使用禁止や、30分以上使用しないOA機器の電源は切るよう全職員に通知③夏季における庁舎の室温を28度、冬季は20度の設定として空調機による消費電力の節電④3階廊下の照明、2階、4階ホールの照明の消灯。などがある。1階ロビーについては、来庁者の安全を図る観点からも、全ての照明を点灯。執務室の照明の間引き消灯も検討したが、事務室の照度基準を確保するように照明器具が配置してあり、間引き消灯すると労働安全衛生上の問題を招く恐れがあるので行っていない。これらの取り組みの成果として、役場庁舎の電気消費量の推移について見ると、平成18年度以降20年度まで3年連続で削減できたが、近年の猛暑により、夏季の電気消費量の抑制が図れず、21、22年度の消費量は、それぞれ前

年度を上回る結果となった。今後も、節電・省エネ対策の計画について、窓ガラスへの日射調整フィルム、窓ガラスへの省エネ照明として注目が集まっている「直管形発光ダイオード」ランプの導入を含め検討していきたい(2)住民・企業を対象とした総合的な地域の地球温暖化防止の実行計画の策定については、人口が20万人未満の市町村では努力規定となっているので本町では現在策定していないが、これまでから、例えば2訓環境衛生組合リサイクルフェアでの本町の啓発コーナーにおいて、地球温暖化防止や家庭でできる省エネの実証例などについて啓発しており、広報誌や町ホームページでも啓発に努めることとしている。また小学校においては、京都府及び京都府地球温暖化防止活動センターが作製したエコチェックシートを使って家庭で「夏休み省エネチャレンジ」等の学習に取り組んでいる。今後、住民の皆さんが地球温暖化防止に対する理解を深め、自発的取り組みが促進されるよう、情報提供や啓発周知に取り組みたい。

【JR山崎駅整備について】

問 (1)駅構内現状の地下道を

置について(2)KIOSK閉店跡の活用方法について(3)駅バリアフリー化の実施時期等について

答 (1)駅構内の通路については、かねてより京都方面行き4番線線路下を掘り進めば、東西通路に使用できると提案いただいている。しかし、幅員は3メートル弱で、車いすの相互通行等を考慮したバリアフリーの観点からは狭く、駅の構内機能と東西自由通路両方の機能を持たせるのは困難であると考えている(2)今後の活用方法については、JR西日本及びKIOSKを運営する会社の状況を把握したい(3)駅バリアフリー化については、西日本旅客鉄道に駅の橋上化を要望し、平成21、22年に「JR山崎駅周辺整備基本計画策定調査」をまとめた。東西自由通路の位置や、駅前広場の違いにより4つの案を策定したが、いずれも総費用が40億を超え、現在の町財政では実現困難と考えている。このため、駅の橋上化ではなく、エレベーターの設置等、駅のバリアフリー化について、西日本旅客鉄道と町の応分の負担により、進めていきたい。その他、「町営自動車駐車場の料金改定について」の質問がありました。

山本圭一議員

問 町長公約と町財政運営について
答 国や京都府の動向を注視しつつ町財政を運営、公約実現に努める

問 (1) 上水道給水条例の改正に伴う料金値下げについて。水道事業会計の展望を問う(2)公立保育所3カ園維持を公約に掲げた町長は、国の「こども園」計画がみえた現状で、当町の保育所運営をどのようにしていくつもりなのか(3)公約を遂行するにあたり、当町の財源をどのように確保していくつもりなのか。逼迫した町財政で「受益と負担のバランス」が保てるのか。それとも公約実行に邁進するつもりなのか。

答 (1) 本年度設置予定の大山崎町水道事業懇談会で、よりよい解決策をご議論いただきたいと考えている。そして、京都府や乙訓2市との協調の中で、有利な国庫補助金や起債等の導入、更に一般会計の支援、また水道事業の広域化等あらゆる可能性を追求し、水道事業の経営の健全化と施設の安全性の向上に努めたい(2)引き続き、国の動向に注視する必要があると認識している。当面の間は、現状の公立園はこれを維持していくべきであると考えている(3)平成23年度当初予算においては、更なる財政健全化を推進するとともに、子育て世代に対する支援を中心に、来るべき将来への備えに対して積極的に

取り組みを予算とした。引き続き国・府の動向を注視しながら、今後の財政見直し等について改めて見直し・検討を行いたい。財源の確保も含めた中で、収入と支出のバランスを取りながら、公約の実現に向けて今後も努力する。

【通学路について】

問 (1) 新大山崎大枝線を活用した金蔵に繋がる歩道整備について問う(2)通学路等、適所に道路照明や非常時通報装置等を設置してみてはいかがか。

答 (1) 今後、歩道や人道橋の実現に向けて、関係機関へ強く要望や協議を押し進めていきたいと考えており、現在、道路事業者に対して要望・協議を続けている(2)道路照明については、必要に応じて関係機関と調整しながら整備していく。非常時通報装置等の設置については、今後、設置の状況、効果等を調査・研究していきたい。

【災害時の危機管理について】

問 (1) 議会においても災害発生時に、円滑な災害対策を効果的に推進する体制が必要である。そのためには、町災害対策本部との情報の共有、密接な連絡・連携を取ることが必要不可欠と考えらる(2)市町村間の相互応援協定、「災害時応援協定」の更なる積極

的な推進、活動が必要と考える(3)被害の軽減・減災として大変効果がある「Jアラート」導入に関し、現在の設置状況はいかがか。

答 (1) 町からの一方通行による連絡ではなく、双方向による情報共有を行うことができるように、町対策本部の中に町議会との連絡・調整を専門に担当する部門を設けることについて、町域防災計画の見直しを行う中で検討していきたい(2)府県を越えた広域的な連携が各種団体を通じて図られ、相互応援が迅速にできるよう各種団体との連絡体制を整える考えである(3)平成22年度予算において、京都府防災情報通信設備整備事業として整備したものであり、その内容は、役場庁舎にJアラート受信設備及びその受信した情報をインターネットを介して、他の町有施設に送信するためのIP告知送信機を配置。小・中学校3校、保育所3園、町体育館、中央公民館及びふるさとセンターにIP告知受信機を設置、保育所3園を除く館内放送設備を有する施設においては、受信と同時にアナウンスされる構造となっている。今後は、住民の方への効果的な伝達方法の整備に努めていきたい。

研修会に参加しました

7月25日、ルビノ京都堀川で、京都府町村議会議長会主催による「議員研修会」が開催され、小泉議長をはじめ、10名の議員が参加しました。京都府危機管理監兼会計管理者・山田清司氏による「東日本大震災京都府災害支援対策本部の活動状況等について」と、政治家アナリスト・伊藤惇夫氏による「『V』時代の転換期をみつめる『流動化する日本政治の行方』」と題した講演を受講しました。

人事

町教育委員会委員に 南 顕融氏

6月25日付で任期満了となる教育委員会委員に南顕融氏(57)の再任に同意しました。任期は4年。

意見書の審査

- ▼【原案可決した意見書】
- ▼地方財政の充実・強化を求める意見書
- ▼地方財政の充実と安定的財源確保を求める意見書
- ▼【否決した意見書】
- ▼原子力発電から脱却し自然エネルギーへの転換を求める意見書
- ▼被災者の生活基盤再建を中心に据えた復興支援策の強化を求める意見書

